

2024 年度 信貴福祉会事業報告

1. 法人事業報告

(1) 法人全体について

今回の障害福祉サービスの報酬改定は、事業に時間単位の考え方や利用者工賃と報酬とを一層連動させ、事業所に加算による対応に終始させるものになりました。報酬改定の影響調査では、生活介護事業の約 75%で基本報酬が減収となり、事業所によっては要件が厳しいため加算も取得できない実態もあったと報告されています。

法人内ではB型事業(つくしんぼ・りんご・ひばり)はこれまで工賃ランクを維持・アップさせてきたため減収することなく基本報酬を確保することができました。また、GHやショートステイでは利用率維持による収入確保、放課後デイやヘルパー事業の利用率アップによる赤字額の減少、相談事業の安定など現場の努力により安定した法人経営に繋がりました。

今年度は通所事業で新たに3名の利用者を受け入れました。一方で近年、利用者の高齢により入所施設等への暮らしの場の移行や死去等に伴い退所となるケースが続いています。長く通所していた利用者ばかりで、高齢化している利用者の現状があります。

(2) 事業計画について

○支援・実践の充実

＜通所事業＞

- ・年度方針を中間期に見直し、事業や各班の位置づけを明確化し、後半期はその方針を具体化してきました。コロナ禍が落ち着き、一泊旅行や一日行事など実施しました。外出も行えるようになり、利用者にとっては楽しみが増えました。
- ・ひばり作業所では、高齢化している利用者の取り組みをスタートさせました。活動はまだ手探り状態ですが、1年が経ち、目的や活動内容を整理して、次年度につないでゆきます。
- ・親の死去後、GHで生活してきた50代後半の男性利用者が、以前から希望していた一人暮らしへの支援を行い、年末から一人暮らしを始めました。最高額の工賃と障害年金で生活をはじめます。このような事例から、工賃保障の大事さと共に、障害者の“多様な暮らしの場”が具体的に見えるようになりました。

＜居宅事業＞

- ・放課後デイは以前、利用率の低さから定員を減らしましたが、赤字の実態や原因、活動の積極面などを検討し、今後の計画を立て3年かけて利用児を増やしました。収入の問題からではなく、事業を始めた目的は何だったのか、利用児にとってどんな支援が必要か、家族支援に必要なことは何かなど、検討してきた結果といえます。
- ・どのヘルパー事業所もヘルパー確保に困っている中で、利用時間数を伸ばしました。活動を工夫してきたことや一人一人の利用者を大事にしてきたことが、利用への安心感や期待につながったと考えます。
- ・ショートステイの利用ニーズは高いですが、本人・家族の高齢化や死去、暮らしの場の変更によって障害の重い人の利用が減っています。これまで介護比率が高くなっていましたが、少し軽減されたことで支援者が全体の利用者を見やすくなり、関わりも増えています。
今年度は虐待通報が職員からあり、職員の意識の大事さと共に、人権問題への共通理解の必要を強く感じさせられました。
- ・GHは年末年始も帰宅できない人が増えおり、他事業の職員援助で成り立っています。
それぞれのGHで、最初はうまくいかなかった関係も徐々に折り合いを付けられるようになっていますが、高齢化による支援度は増加しており、世話人の業務量は増えています。

<相談事業>

- ・相談支援“あっぷる”と就業・生活支援センターの対象は地域の障害者であり、他の事業の対象も支援内容も異なります。地域の障害者の現状を共有するため、今年度は共同の事例検討会や事例交換会を実施してきました。お互いのケースの見方や支援について意見を出し合えたことで、それぞれの支援状況への視野が広がり、支援の向上につながりました。

○機能する組織

- ・「人事委員会」を新たに設置し、理事にも入ってもらい、就業規則改定や人事案件等を検討しました。今年度は職員の不適切支援への対応他、就業規則等を検討してきました。
- ・職務分掌改定は、監事から意見をいただきました。職務分掌の改定によって各役職の職務内容を明確化でき、今後は職務内容に沿って役割を果たしてゆくことで組織の機能の強化につながると考えています。
- ・年度当初に組織図を作成し、組織的に法人運営を進める体制を整えました。しかし、各部署、会議などの目的・役割が明確でなかったこともあり、法人運営会議に課題が集中しました。十分、機能してきたとは言ず、役割を明確にしてゆく必要があります。

○各組織とのより良い関係

- ・家族会には通所所長が担当者となり、一貫して役員会・定例会に参加しました。老障介護や後見人制度等家族の抱える課題や報酬改定等制度動向等について報告し、意見交換を行いました。新たに入った利用者の家族も増えましたが、情報を知ったり話を聞いたりすることへの意欲が感じられ、新旧の家族と一緒に話す場の必要を感じています。家族会の新年会には、高齢の家族やほとんど顔を見ない家族、比較的若い家族などが集まりました。
- ・就業規則と給与改定をおこない、労働組合にはその内容や変更点など事前に説明し意見交換を行いました。

○事業所を支える人材確保と育成

- ・人材確保は近隣の福祉系大学を中心に訪問し、学生の動向等を掴んだり、学生課と顔つなぎしたりしてきました。社会福祉士実習を行った学生をアルバイトで採用し、次年度法人職として採用しました。実習時の事業所の実践や職員が与えるものも大きいと感じます。

○地域との関係づくり

- ・八尾市自立支援協議会は、今年度、支援部会ごとに八尾市障害福祉課と懇談し、利用者の現状や事業所の実態などについて意見を出しました。部会を重ねながら横のつながりをつくり、市内の事業所の意見が一致し、まとまって意見要望が出せるようになっていきます。
- ・市障害福祉課と障害者の現状や事業所の実態、制度の問題などを法人として定期的に話し合い、意思疎通を図ってきました。市から全体状況や課題意識を聞くこともあり、今後の障害者・児福祉あり方など意見交換しています。

○暮らしの場

- ・「暮らしの場検討会」からの提案を受け、2024年度新たにGH検討会を設置し、世話人からの聞き取りを含めて利用者状況を把握しました。状況把握から全体をまとめ、そこから課題整理を行いました。その課題から、GHの役割や今後の機能を検討してゆきます。

2. 理事会・評議員会の開催及び監査の実施

(1) 理事会の開催

第1回理事会 6月3日（月）	<報告事項> (1) 報酬改定への対応 (2) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告 <審議事項> 議案1 2023年度監事監査報告 議案2 2023年度事業報告 議案3 2023年度決算報告 議案4 定時評議員会の招集
第2回理事会 10月25日（金）	<報告事項> (1) 法人指導監査報告 (2) 人事委員会の新規設置 (3) 非常勤職員への処分について (4) 役員報酬規程の変更 (5) 職務分掌、役職手当、給与規定の見直し (6) 非常勤職員給与改定 (7) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告 <審議事項> 議案1 2024年度前期事業報告及び中間決算報告 議案2 就業規則の変更
第3回理事会 2月6日（木）	議案1 第3ホーム移転による物件購入について
第4回理事会 3月8日（土）	<報告事項> (1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) グループホームに関して (3) 役員賠償責任保険契約の内容変更 (4) 2025年度新職員の採用 <審議事項> 議案1 2024年度最終補正予算案（決算見込み） 議案2 2025年度事業計画案 議案3 2025年度当初予算案 議案4 福祉保育労組信貴福祉会からの要求書への回答 議案5 アルバイト規程に関して 議案6 第2回評議員会の開催

(2) 評議員会の開催

定時評議員会 6月19日（水）	<報告事項> (1) 2023年度監事監査報告について <審議議案> 議案1 2023年度事業報告について 議案2 2023年度収支計算書及び財産目録の承認について
--------------------	---

第2回評議員会 3月26日(水)	<審議事項> 議案1 2024年度最終補正予算案(決算見込み) 議案2 2025年度事業計画案について 議案3 2025年度当初予算案について
---------------------	--

(3) 監査の実施

<内部会計調査>

調査者名	調査実施日	調査項目
税理士法人 中央会計	2024年 5月 23日	決算帳票、会計帳簿全般
	2024年 10月 31日	上半期会計帳簿全般
	2025年 1月 23日	源泉徴収、年末調整

<監事監査>

監事名	監査実施日	監査項目
中村公三 監事 亀田智史 監事	2024年 5月 23日	法人定款第18条第1項の規定に基づき 2023年度事業に係る理事の業務執行の 状況及び法人の財産の状況

3. 実習生の受け入れ

- ・社会福祉士実習(あつぷる:1カ月):関西福祉科学大学(1名)・仏教大学(1名)
- ・常磐会短期大学実習(ひばり:10日間):3名
- ・八尾支援学校高等部夏期実習(ひばり:5名 ワクワク:5名)
- ・大阪教育大学附属特別支援学校夏期実習(ワクワク:1名)
- ・大阪経済法科大学インターンシップ(就業・生活支援センター:1名)

4. 事故・苦情報告

通所施設	ひばり	ワクワク	つくしんぼ	りんごの木	Ⅱ型
事故件数(昨年度)	3(10)	3(5)	0(1)	0(0)	0(0)
ヒヤリ・ハット件数(昨年度)	64(91)	68(43)	51(42)	21(15)	4(4)
苦情・要望件数(昨年度)	2(3)	1(2)	2(2)	4(2)	1(0)

居宅事業	ショートステイ	GH	放課後デイ	ヘルパーステーション
事故件数(昨年度)	7(3)	4(5)	4(1)	0(0)
ヒヤリ・ハット件数(昨年度)	49(48)	140(162)	153(126)	35(23)
苦情・要望・意見件数(昨年度)	3(8)	5(2)	6(13)	3(4)

主な苦情の内容

申出者	申出内容	対応内容
家族(通所施設)	帰りの送迎時間が変更になったことを、当日の14:30に連絡があった。決まった時点でもっと早く連絡が欲しい。合わせて、変える時間が遅くなる傾向がある。これ以上遅くしないで欲しいと要望があった。	原因として、伝達できておらず連絡が遅くなった。上記について、今後このようなことを起こさないよう改善すると謝罪。時間変更については今後も起こるが、今以上遅くならないようコース等工夫することを伝える。

家族(通所施設)	朝の送迎車を待っている。1時間近く寒い中待っているが、連絡もなく、どうなっているのか。このままここで待つのか。	寒い中待たせてしまったことを謝罪。自宅で待機してもらうよう伝え、直ちに個別送迎を行う。原因は車の故障の為送迎コースを変更した際、変更内容を掲示していたが、添乗職員の確認不足があり送迎から外れていた。送迎内容は添乗者が毎回確認を徹底するよう周知した。
地域(通所施設)	送迎バス停留所がマンションの玄関前と重なり、住民車両が入ることができず、クラクションを鳴らす、対応が無かったと苦情が入った。	各運転手に確認するが心当たりがないとの返答(クラクションが聞こえなかったことも)。今後添乗員が発車前に後ろを確認し、待っている車があれば会釈等をおこなうことを職員に周知。
家族(居宅事業所)	ショート用の連絡帳に要件を記載していたが、全く読んだ形跡がなかった。	家族に謝罪。スタッフには必ずショート連絡帳を確認し、サインを徹底する旨を伝えた。
家族(居宅事業所)	土曜日午前、16時以降電話がつかない。	他部署の協力、送迎用携帯電話番号の周知をした。

各施設・事業の報告

1. 通所施設

①ひばり作業所 (多機能型事業)

ひばり作業所は、1～4班(生活介護事業)、5班(就労継続支援事業B型)の多機能事業所です。障害の重い人たちが多く利用していますが、加えて高齢化も進み、医療的ケアの必要性が増してきている状況です。また、家族、特に親の高齢化により、家庭での介護が困難なケースも増え、暮らしの場を移行するケースも増えてきています。その反面、若年層の利用者も増え、高齢期、若年期に応じた支援をおこなっていく必要があり、支援の幅が広がってきています。

今年度は1名が新卒で入所しました。一方、年間で3名の利用者が亡くなりました。また、体調を崩し長期欠席者もいます。

○生活介護事業 定員 40 名 (現員 29 名)

障害が重くても、日課の中心に作業を位置付けています。2024年度は、作業を通して「やりたい気持ちを伸ばす」「新しいことに挑戦する」「他者との関係を作る・深める」ことを共通の目的として、各班重点を置いて活動を進めてきました。平均工賃は、2,390円でした。

4月より、高齢期利用者に特化した取り組みをおこなってきました。試行錯誤の中、取り組みを変化させながら、実施してきました。まだまだ方向性が定まらない状況です。高齢期を迎えた利用者が、自分を知り、受動的ではなく、自ら望みを叶えられる取り組みになるよう努力していきます。

○就労継続支援事業B型 定員 20 名 (現員 15 名)

利用者同士の協力を強め、リーダ的利用者が、リーダーシップを発揮でき、みんなが集団で仕事に向かうことができるよう働きかけました。また、黙々と作業をするのではなく、楽しい雰囲気作りを心がけることで、生き活きとした様子で作業に向かう姿が増えてきました。しかし、遅刻や規律を乱す利用者もあり、個別で懇談をおこないました。振り返りと今の評価を伝え、自身で考えてもらうようにしてきました。

収入は24年度3月末、受託加工費2,945,117円、工賃総支払額は、2,618,770円、平均工賃は15,606円でした。収入については、前年度より、－169,233円(23年度：3,114,350円)でした。

長年受託していた国際飢餓のニュースレター作業が、郵便料金の値上げや人員不足により2月で取引終了となりました。毎月11万円の収入となっていた作業が無くなるため、次年度は132万円の減収が確定しています。25年度は、新規業者の開拓や、新しい作業に取り組み、減収を小さくし黒字に向けて施設全体で努力します。

②ワクワクセンターひばり（生活介護：定員35名／現員34名）

4月に新たな利用者が1名入所しました。一方で、2名の利用者が他地域のグループホームへ入居が決まり、退所となりました。

○利用者支援

下請け作業、散歩、コーヒータイム等、分かりやすい活動を位置付けて見通しをつくり、生活リズムを支えています。一日の予定や1週間の予定を写真で示し、期待感をもつことで見通しにつながってきました。また、楽しみへの期待感が思いを伝える力にもつながっています。

ワクワク全体行事も年1回取り組んでおり、今年度は忘年会を企画しました。集団参加が苦手な利用者が多いですが、食べることや歌ダンス等、好きなことを見通せることで、大勢の空間でも楽しく取り組みに参加でき、期待感を支えにすれば待つことができるなど、行事を通した利用者の力の発見もありました。

不安が混乱に直結するワクワクの利用者にとって、職員との安心できる関係があることが、活動に向かう力や、他の利用者に関わる力になっていると感じます。作業ができたことへの共感が嬉しくて次の作業に取り組めたり、食べる楽しみを支えにして全体の取り組みに参加できたりと、共感や集団参加を意識した働きかけによって、利用者の変化をつくりだしています。

○家族の高齢化に伴う暮らしの課題

家族の高齢化に伴い、直近2年間で3名が他の地域のGHへ移行しています。また、移行に向けた具体的な相談が複数の家族から出てきています。強いこだわりや、突発的な行動等のある利用者が生活移行できる場が地域になく、重度障害者の暮らしの場の不足を実感します。若い利用者も含め、家庭状況を把握し、将来を見据えたショート利用等社会資源の活用なども家族と話していく必要があります。

③つくしんぼ作業所（就労継続B型：定員20名／現員18名）

6月に企業を退職した人が就業・生活支援センターから繋がり、1名新たに入所しました。現在は定員20名に対し18名の利用となっています。

○労働

労働場面では職員一人ひとりが、仲間への声掛け、伝え方を意識して支援してきました。一方的に職員が決めつけず、まずは仲間の気持ちを聞き、その後職員より提案する形で進めてきました。また、新たな作業に挑戦する機会をつくり、できたことで本人の実感に加え、職員からの評価も加わることで自信に繋がっています。

長期欠席が続いた仲間は、メンバーのことや作業の仕方などに躓いていたため、話し合いの機会を持ちました。全て自分の思いが叶う訳ではありませんが、本人にも折り合いを付けてもらいつつ、皆で検討したいことは意見を出し合い、メンバー皆でどうするのがよいか決めてきました。

○生活

GHで生活していたNさんは以前から一人暮らしへの希望を持っていました。本人と職員で貯金や生活費の検討等を行い、本人の希望する生活の実現を支えたいと考えてきました。

一人暮らしを目前に本人の気持ちが揺れ動く場面もありましたが、本人の決断を後押しし、物件探しや引越し手続き等を一緒に進めました。実際に一人での生活を始めると、GHと違って門限なく過ごせることが嬉しいと喜ぶ姿があり、一方で少し寂しさも感じているようです。金銭管理や健康面の心配もありますが、見守っていくことが大事だと考えています。

○旅行

1泊2日で神戸へ6年振りの旅行を実施しました。これまで不参加であった仲間には、旅行に対する不安要素を聞き取りました。本人が安心して旅行参加を決められるよう、部屋割りやグループを考慮するなど個別の対応を行ない、参加に繋げることができました。

○就労支援会計

食材費を始め、消耗品など物価高騰により影響を大きく受け、食材費の原価率の上昇が続き、献立の工夫や注文弁当の値上げも検討せざるを得ない状況となっています。

④りんごの木（就労継続B型：定員20名／現員16名）

○労働

独自の縫製品・さをり織り製品の注文に応えながら、ショップやオンライン、バザーでの販売も続けています。月々の下請けの納品もあり、期日など考えながら製品づくりをしています。担当する工程、作業室メンバー、配置や導線など、より作業に向き合いやすいよう工夫しています。次の人に後の工程を任せたり、周囲に完成報告をしたり、部材や製品の受け渡しをしながら、全体で製品を完成させる雰囲気づくりを大事に取り組んできました。

大量の注文と販売予定、下請けの納期などが重なりとても忙しいこともありますが、どの程度できているか、あとどれくらいかなど確認しながら、期日までにやりきろうと進めてきました。お客様からの反応なども仲間に報告し、喜んでもらったことも次の作業への意欲につながってきています。

○販売

イズミヤ八尾店さんをはじめとして、府下様々なところで販売を行っています。また、製品を置かせていただいている地域の事業所を通じて、Panasonic 展示会での販売や小売店での委託販売やオリジナル製品の注文が入るなどの販路拡大につながっています。また、リノアスのTSUTAYAさんでの展示販売やアリオ八尾のイベント販売などをきっかけに、製品を見たショップに足を運ぶお客様もあり宣伝効果は大きいと感じています。

利用者同士の関係や健康や家族のことなど、多岐にわたる相談があります。助言をするだけでなく、内容によって家族や他部署などと共有しながら対応してきました。

⑤地域活動センターひばり

第3・4土曜日、仲間の余暇活動としてひばり作業所を利用して、取り組んでいます。通所事業所職員が各プログラムを担当し、プログラムによっては、地域の専門家に講師としてご協力いただきながら実施しています。

ここ数年は職員体制やグループ規模の状況から、新規の受け入れを見合わせてきましたが、利用者の退所等もあり、24年度4月より、11名の新規利用者を受け入れました。以前から利用を希望されていた人が多く、家族からも「新たな余暇の過ごし方ができて良かった」との声があります。利用者の皆さんは毎月楽しく参加しており、利用率も高いです。

内容／項目	デイサービス	ウォーキング	お菓子①	お菓子②	墨 絵	工作／園芸	料 理
スタッフ	職 員	八尾山の会 職 員	職 員	職 員	職 員	飯尾先生 川江先生 職 員	職 員
延べ利用者 (昨年度)	127 人 (112 人)	155 人 (123 人)	77 人 (58 人)	78 人 (62 人)	81 人 (63 人)	91 人 (85 人)	70 人 (69 人)
実 施 日	第 3・4 土曜	第 3 土曜	第 3 土曜	第 4 土曜	第 3 土曜	第 4 土曜	第 4 土曜

()は昨年度

《通所施設の状況》

障害支援区分 (利用者延べ人数平均)

内 訳	ひばり 生活介護	ひばり 就労継続 B 型	ワクワク 生活介護	つくしんぼ 就労継続 B 型	りんごの木 就労継続 B 型
平均支援区分	5.8	4.8	5.8	4.18	4.1
(前年度)	5.9	4.7	5.8	4.1	4.1

利用状況(現員)

通所施設(定員)	ひばり (60)		ワクワク (35)	つくしんぼ (20)	りんごの木 (20)
事業種別	生活介護	就労継続 B 型	生活介護	就労継続 B 型	就労継続 B 型
開所日数	242 日	242 日	242 日	303 日	241 日
利用率	86.5%	92.8%	92.1%	77.0%	95.9%
前年度利用率	82.0%	88.9%	89.9%	80.4%	78.9%

工賃支給状況

通所施設	ひばり		ワクワク	つくしんぼ	りんごの木
事業種別	生活介護	就労継続 B 型	生活介護	就労継続 B 型	就労継続 B 型
月平均工賃	2,870	15,606	6,232	70,479	30,744
(前年度)	2,335	15,621	5,543	60,836	31,435
最高工賃	3,600	21,120	13,588	78,790	49,940
(前年度)	3,740	19,200	11,180	77,700	49,900

2. 居宅事業

①グループホーム

全体的に介護度が高く、日常的に医療が必要な人もおり、今年度（退去者 4 名）は、病院（長期入院）1 名、高齢者施設に 2 名が移行しました。作業所を継続利用（慣れた人と過ごすことを大事に）できる高齢障害者の暮らしの場は住宅型に限られているのが実状です。また、1 名は一人暮らしの希望を叶え、ホームを出て自由に生活を謳歌しています。

新たな入居者 2 名（男性 48 歳）（女性 56 歳）は、ホームでの生活に慣れ、少しずつ安心して過ごせるようになりました。現ホーム利用者数は 42 名（男性 18 名 女性 24 名）。空室は男性 2 室、女性 2 室で、新入居者の検討が進められているところです。

1. 入居者支援方針は本人の思いと全体方針を基に、世話人と共に立てるようにします

ホームごとの世話人会議を定例で行い、利用者中心の支援を目指しました。世話人は一人で対応することも多く、よいことも困ったことも出し合いながら進めました。利用者からは、対人関係や

通院、お金の相談があり、一緒に考えました。また、要望から支援を見直すこともありました。利用者が支援者に合わせて折り合いをつけている場面もあり、本人の力に気づかされもします。自分から発信できない人の声を世話人の気づきから捉えるようにしてきましたが、体調面など掴みきれないこともありました。

加齢や病気で介護度が高まるなかでも、本人のペースや意思を尊重し、出来る限り自分で出来る場面や選択して決めることを大事にしながら支援したいと考えています。

2. 入居者の疾病について、医療との協力関係を大事にしながら支援を進めます

日中事業所と身体の変化や普段と違う様子を共有し、看護師に相談、通院してきました。複数科への定期通院も増え、ヘルパーでの通院介助（7時間/月が上限）では時間数が足りない状況があります。4月～歯科医院による訪問歯科を始めました（現在8名）。

3. 入居者状況を日中事業や関係機関と共有し、支援の連携を図ります

情報共有やケース会議を通して支援の方向性の一致を図ってきました。暮らしの場移行や医療に関わる選択・決断は難しく、家族が決める際の家族への支援も重要になっています。

介護保険の対象の利用者が増え、電動ベッドなどのレンタルや入浴サービスの利用を開始する人もおり、介護保険事業所やケアマネージャーとの連携も必要になりました。

4. 世話人研修を実施し、利用者支援についての理解を深めます

雇用契約説明会：4月実施、ホーム責任者会議：7月実施、救命（AED）研修：9月実施、権利擁護（虐待防止）研修：1月実施、利用者支援研修

5. 火災、地震、台風への防災対策を行い、入居者の安全確保を行っていきます

全ホーム住居ごとで年に2回、避難訓練（火災、震災）及び防災グッズや非常食の確認を実施、また、災害マニュアルの見直しと世話人会議での共有を行いました。

6. 八尾市自立支援協議会及びきょうされんGH部会に参加し、他事業者との交流、連携を図ります

- ・自立支援協議会（入所・GH部会）：7月（市との懇談）・1月（全体研修）
- ・きょうされんGH部会：2ヶ月毎のリモート会議に参加

7. 入居者の状況を整理し、新たな場づくりや入居者の組み換えを含む必要な支援の中身について検討を行います。

グループホーム検討会では、世話人から聞き取りながら利用者状況を整理してきました。今後のホームのあり方を考えてゆきたいと思います。また、身体面の変化や送迎の必要性などから、利用者のホーム異動についても検討しました。

ホーム利用者状況 ※2025年3月1日現在

ホーム	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	全体
開所歴	31年目	29年目	29年目	9年目	26年目	20年目	20年目	17年目	17年目	13年目	
入居者数	4人	6人	3人	3人	6人	4人	5人	4人	4人	3人	42人
平均年齢	59歳	59歳	54歳	59歳	63歳	47歳	49歳	54歳	51歳	54歳	平均55歳
平均区分	5.3	5.7	5.3	5.7	5.3	5	4	5	4.8	6	平均5.2
4～1月の利用率	99.3%	70.2%	97%	100%	99.6%	92.6%	98.2%	98.5%	93.2%	97.8%	平均94.7%
帰宅なし利用者 （日帰り・正月のみ含む）	3人	4人	2人	1人	5人	2人	2人	2人	3人	1人	25人

各ホームの支援体制 ※2025年3月1日現在

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
世話人	7	9	4	3	5	4	5	4	9	3
支援員	0	2	2	1	0	3	0	2	0	4
夜間体制	2	3	1	1	2	2	1	1	2	1

②ショートステイ「めろでい」

家族のレスパイト（休養）や緊急時の受け入れ、利用者本人の自立に向けた経験を広げる機会とするなど様々なニーズに対応できるよう支援の質と体制を拡充していくよう取り組んできました。

1. 通所施設や相談機関と連携して、支援の充実をめざしていきます

利用平均人数は41人（昨年44人）、延べ人数2,574人（昨年2,553人）利用率89.9%（昨年89.8%）でした。作業所の退所等により登録人数が減ったことが影響しています。

後半期は、Tさんのケース（母が施設入所後に亡くなり、姉が主たる介護者になる）を通して、本人が母の死を超えていけるよう受け止めつつ、家族状況から果たしてショートだけでいつまでいけるのか、本当にそれでいいのか考えさせられました。

また、Kさん（ダウン症）は儀式的行為が日常生活に支障をきたし、家族も対応できなくなっており、作業所と情報共有しながら対応しました。少しの変化を積み上げていくことやケース会議等で本人理解や支援連携を行ってきました。

日課を見直し、入浴を17:30からにし、着いて30分を利用者に関わったり、入浴準備を一緒にしたり、お茶を飲んだりするゆっくり時間にしました。利用者もリビングに出てきて、楽しそうに過ごす姿や入浴の準備を積極的にする姿もみられました。

2. 人材確保と育成-会議・研修を行い、利用者支援の共有をしていきます

会議は毎月1回行い、意見交換を中心にしたことにより、少しずつ発言が増えました。ペアでの仕事の困難はありますが、良いところを認め合って、支え合う方向で取り組もうと発信しています。強度行動の基礎研修（1名）、強度行動応用研修（2名）、虐待研修（7名）、新任研修（1名）を実施しました。

3. 季節を取り入れ、楽しく過ごせるようにします

前半は七夕、後期はハロウィン（飾りつけ・絵を描くのハロウィンウィーク）、クリスマス（カードづくり、プレゼントくじ引きのクリスマスウィーク）、また、福笑いや紙風船なども楽しみました。

4. 事故をなくし、安心、安全に過ごせるよう取り組みます

事故・ヒヤリハットは別紙。AED講習では、心肺蘇生やのどつめの対処法として背部殴打法などを学びました。のどつめや誤嚥は利用者の実態として重要で、今後も参加者を増やし実施したいです。

5. 避難訓練に年2回取り組み、課題を出し合います

避難訓練は、前期は7月2日に火災訓練、後期は11月8日に地震訓練を実施しました。今後は、夜間帯のシュミレーションなども取り入れていきたいと思います。

※上段 24年度 下段 23年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均・総数
利用人数	40 45	40 44	40 46	41 46	42 45	41 44	41 46	41 46	41 45	40 42	41 40	41 43	40.8 44
のべ人数 (開所日数)	215 (30) 207	220 (31) 224	205 (30) 218	210 (31) 221	217 (31) 220	215 (30) 211	227 (31) 223	221 (30) 213	213 (28) 207	202 (27) 196	208 (28) 188	221 (31) 225	2574 2553
利用率	89.6 86.3	88.7 90.3	85.4 90.8	84.7 89.1	87.5 94.8	89.6 87.9	91.5 89.9	92.1 88.8	95.1 92.4	93.5 90.7	92.9 81.0	89.1 89.4	89.9 89.8

③放課後等デイサービス「すきっぷ」

つながりのある放ディや相談機関からの紹介が継続的にあり、利用率が9割（昨年度7割弱）を超えました（全登録者の半数が、小学生であり、そのほとんどがここ1～2年の契約）。事故やヒヤリも増えてきましたが、その都度ふりかえりながら、チーム支援の在り方や、こどもたちの過ごし方・特性を考える機会としてきました。

共働き家庭が増え、長期休みの朝の送迎時間を早めてほしいといった声が年々増え、高等部卒業後、これまで通り仕事が続けられるのかと不安な声も家族から聞くようになりました。共働きの家庭は、作業所後の支援や送迎時間などの個別の対応がある作業所を選ぶようです。法人内作業所に6名が実習を行い、2名の入所が決まりました。

1. 利用児支援

小学生の軽度層が増え、これまでの行事や遊びを子どもたちに合わせた内容にしていく中で、小集団での遊びが少しずつ楽しめるようになりました。季節の行事では、子ども達が自ら参加したいと思える取り組みにしたいと、仕掛けのある「遊べるハウスやツリー」を共同制作しました。遊びながら関わりを作っていく中で、年度当初は職員と戦いごっこをしていた子が友だちと大縄やおにごっこをするようになるなど、変化していく姿がありました。

報酬改定により、5領域を踏まえた支援が求められることとなり個別支援計画の様式を変更しました。これを機に、子どもの発達や放課後活動について学び、遊びは子どもたちにとって最高の学び場であり、遊びを通して、コミュニケーション能力や協調性、創造性、問題解決能力など5領域を盛り込んだ様々な力を身につけていると再確認できました。

おやつは、卵・乳なしの提供を基本としながら、選択制おやつも導入しました。おやつ作りを取り入れ、みんなで作ったり食べることで集えるようにし、順番や出来上りを待つ、見る、譲るなど、子ども同士の交わりが見られました。

内部のケース検討を3人について行い、職員間の意見交換を通して子どもの新たな一面を発見したり、成長を改めて実感でき、支援の方向性を共有できました

2. 家族に向けた取り組み

5月	個人懇談（中、高2）	4人
6月	個人懇談（小）	13人
7月	個人懇談（高1） 「先輩お母さん教えて」	2人 10人
8月	パパ企画「みんなでうどん作り」	18人
9月	個人懇談（高3）	8人
11月	グループ懇談会（2日開催） ミニ学習会「放ディ〇×クイズ」	13人
2月	写真展&ミニ学習会「ヘルパー事業について」（2日開催） らくらく登山道親子ウォーキング	13人 8人
3月	卒所式	8人

3. 他機関とのつながり

大阪障害児放課後ネットワークでは、国や市の制度動向、報酬改定、他地域の支援を情報共有し、実践研修会では、クリスマスの取り組みについて実践報告を行いました。

外部との担当者会議は、学校、相談支援員、他ディなどで行い、情報交換や意見交換を行い連携が深まりました。また、電話で定期的な情報共有を行い、状況把握しました。

4. 今後の利用に向けて

ホームページで活動内容を紹介し、活動内容を見て見学や契約にもつながりました。

すきっぷ体験会を、4.5歳を対象に年3回（6月、11月、1月）行い、8家族が参加。2名が来年度からの利用、現在4歳児の2名が再来年の利用を希望しています。来年度以降は、卒業生が1～2人と人数が減り、すきっぷ体験をしても受け入れる枠がないことも考えられます。

契約状況

	小	中	高	総数
23年度	8名	6名	14名	28名
24年度	15名	3名	13名	31名
25年度見込み	14名	5名	6名	25名

利用状況

	開所数	延利用数	希望率	利用率	平均人数	実人数
23年度	264日	1,841人	84.6%	69.7%	7.0人	25人
24年度	263日	2,448人	102.2%	93.1%	9.3人	29人

④ヘルパーステーション「メロディ」

事務所を3階に移し、3名体制で実務のほか、居宅介護や通院介助、移動支援などのサービスをヘルパーと共に提供しました。新規利用者は、居宅介護2名、通院介助4名、移動支援4名受け入れました。

居宅介護は訪問時に利用者が不調を訴えたり、ヘルパーが異変に気づいたりする場面が多くあり、利用者の生活を支える身近な存在として、支援を通じて利用者の生活の質を向上させる役割を担ってきました。

移動支援においては、利用者の高齢化に伴い、遠出や長時間の外出が難しくなり、八尾近辺でのカラオケや商業施設での買物が増えました。また、地球温暖化の影響により、夏季は猛暑が続き、外出が厳しくなることが多いため、ワクワクセンターの多目的室を利用した活動を工夫してきました。移動支援は、5,284時間（前年度比853時間増）増えています。

1. 利用者のニーズの応え、支援の拡大・拡充をめざします

ヘルパー契約者2名、退職者2名、休職者1名と、依然としてヘルパー不足は続きました。休日の余暇支援は、コロナ禍で中止していた調理活動「作ってたべよう」を再開、また、8月にはワクワクセンターの多目的室を借りて「メロディ夏祭り」を実施しました。職員とヘルパーがアイデアを出し合って準備し、41名の利用者が賑やかに楽しみました。

また、「おながく隊」と「季節を楽しむ会」を継続し、活動を通して作業所や外出時と異なる利用者の一面を見ることができ、その姿にヘルパー自身も驚きや感動を覚えました。

季節を感じる行先やイベントの情報を提供するために、毎月メロディラインを発行し、利用者からも好評でした。

2. ヘルパーが働きやすい環境づくりを進めるとともに、質と量の充実をめざします。

事務所を3階に移転し、ヘルパーが業務の合間に休憩できるスペースを作りました。昨年度から、ヘルパーの意見を積極的に取り入れるようにし、サービスの改善に向けた提案や、取り組み内容を一緒に考えることで、ヘルパーのサービスに対する意欲を高め、質の向上につながってきています。また、個人ファイルを整理し、ヘルパーが必要な情報を迅速に取り出せるようになり、業務の効率化を図りました。

3. ヘルパー会議の実施

4月と10月にヘルパー会議を実施し、個々の活動報告や利用者の状況について情報交換と意見交換を行いました。ここで活動しているヘルパーにとって重要な情報交換の場となっています。

居宅介護ヘルパー担当者会議については、ダブルワークをしているヘルパーが多いため、会議の日程設定が難しく実施できませんでした。研修はAED研修4名、虐待研修8名が参加しました。

4. 関係機関との連携、情報交換をすすめます

モニタリング1件、ケース会議3件に参加し、利用者に対する支援方法や課題を共有し、より良い支援ができるよう意見交換を行いました。きょうされん居宅支援に関する学習意見交換会や自立支援協議会地域部会に参加し、他機関との情報交換ができました。

5. ヒヤリハットや気づきを分析し、事故防止につなげてゆきます

ヒヤリハットや気づきを共有し、全事故の防止に向けて対策を行いました。

		ヘルパーステーション 利用状況			
サービス		2024年度3月末 利用時間（時間）	2023年度3月末 利用時間（時間）	2024年度3月末 延べ人数（人）	2023年度3月末 延べ人数（人）
重度訪問介護		26.0	—	18	—
居宅介護	・身体介護	699.5	626.0	484	448
	・家事援助	226.5	285.0	216	236
	・通院介助	1,086.5	1,161.0	397	426
	合計	2,012.5	2,072.0	1097	1110
移動支援	・知的	5,152.5	4,345.5	1,100	1053
	・身体	42.5	—	15	—
	・精神	7.5	—	4	—
	・児童	81.5	85.5	12	12
	合計	5,284.0	4,431.0	1,131	1065
行動援護		0.0	0.0	0	0

3. 相談事業

①生活支援センター“あっぷる”

○今年度の認定調査・計画相談の実績

認定調査	実数（昨年）	目標
件数	315(187)	280

計画相談	計画	モニタリング	計画	モニタリング
	実数(昨年)	実数(昨年)	目標	目標
障害者	466 (428)	654 (587)	450	620
障害児	83 (81)	101 (84)	80	90

認定調査は、3年目の切り替え時にあたり前年度実績より100件増の目標を達成しました。調査時に対象者の問題に気づくこともあり大事な機会だと捉えてきました。

計画相談の件数は前年度と同じ状況ですが、障害者のモニタリング数は目標を超え実施しました。相談事業として当事者・家族の困りごとを受け止めながら障害者福祉の課題発信につなげてゆきたいと考えてきました。

○支援の向上

担当ケースについて担当全員で検討し、困難ケースは複数で担当してきました。お互いの相談ケ

ースを伝え合ってきたことで、ケースの進行状況が見えるようになりました。担当者がケースを抱え込むことになりがちですが、複雑なケースは連絡会議の中で意見を出し合いました。

就業・生活支援センターと事例検討会を実施し、支援を検証してきました。事例検討を2回、事例交換会を1回実施しました。相談内容を出し合うと両者が関わっているケースでも、見ている場面やそこでの本人の姿に違いがあると分かり、意味がありました。

すきっぷと共同で利用児の相談に対応してきました。家族面談やケース会議を行い、本人や家族の状況について情報交換しながら進めてきました。

卒業後の相談は、家族・学校と情報共有してきました。進路が決まっているケースは多いですが、本人の進路先を決めず親の介護に任せるケースや長期の不登校のまま卒業させるなど、疑問があります。

複層化している問題はケース会議の中で、他分野・他事業と共同して支援してきました。ケース会議は障害福祉課・基幹相談センター・こども総合支援センター“ほっぷ”・学校・日中事業所など多岐に渡り、計61回でした。老障介護や親の障害などによって問題が複雑化するケースが増えています。

○地域課題の改善にむけて

障害福祉課と4委託相談支援センター所長会を行い、改善を図ってきました。障害福祉課長と所長との会議は2回実施しました。どの委託相談事業の支援体制も弱い問題や地域の事業所状況などの改善を求めました。今年度は特に、国が「障害の相談事業は福祉事業ではない」としたことに対して市に国への要望書を出しました。

基幹相談支援センターと委託相談との実務者会議の実施は1回のみでした。各事業所の困難事例の報告と意見交換を行った他、障害者が抱える問題や実態、社会資源のあり方について話しました。

委託相談支援センター間で、情報共有を進めてきました。4委託相談事業と交流する中で、地域の日中事業所の現状やGHの実情などお互いが把握していない部分が良く見えました。また、障害による発症状況や家族関係の違い、関わり方などを深めました。

自立支援協議会の活動を進めてきました。昨年度、各支援部会で話し合ってきた事業所の課題について障害福祉課と懇談し、「国の制度は障害者や事業所の実態に合っていない」と実情を訴えました。実態や課題は市も把握しているものの、国の制度であり「市として国に改善を求める」に止まりましたが、直接市に実情を訴えたことに事業所の評価は高いものがありました。

事業所の支援を高めてゆくために全体研修会を開催しました。親によるケアの長期化と脱家族の難しさ、親子関係のあり方、そこへの支援者の立ち位置などと共に、暮らしの場の選択肢のなさや量の不足が出されました。

②八尾・柏原障害者就業・生活支援センター

4月に行われた報酬改定に伴い、A型事業所の閉鎖やB型へ移行する事業所が見られました。利用している人からは収入減となる不安や他事業所への転職希望などの相談もありました。また法定雇用率の上昇に伴い雇用代行ビジネス業者や利用企業も増加しており、障害者雇用をめぐる状況は変化しています。

今年度は発達障害者の相談が増加しており、職場でのコミュニケーションや人間関係などに関わる相談が数多くありました。

企業への支援では、「障害者雇用0人企業」の内の1社において、作業の切り出しから職場実習を経て、初めての障害者雇用につなげることができました。就職後しばらくの間は企業や本人からの

聞き取りや企業訪問を適宜行い支援を行っています。また雇用数を増やしたい企業からの相談に対しても、地域の就労移行事業所に求人情報を案内し、実習・雇用へとつなげてきました。

今期は八尾市と連携し、市役所内での体験実習（3日間）に取り組み、地域の就労移行事業所の利用者に、市民課で行われている事務補助業務をおこないました。

今回で23回目の「障害者雇用を考える集い」（9月）を開催しました。地域の企業2社に、それぞれの会社での障害者雇用について、これまでの経緯や現状、今後の課題等話してもらいました。

生活支援センターあっぷると5月と11月にケース検討会、11月に合同研修、2月に意見交換会を行いました。共通するケースにおいても相談支援と就労支援では異なる側面に対する支援を行っていることもあり、お互いの視点や関わり方を知り多方面からケースを見ることでまた新たな視点・見解への気づきが得られるものとなりました。

【今年度の支援状況】

	今年度(3月末)	昨年度(3月末)
登録者数	424名	502名
新規相談者	78名	69名
新規登録者	72名	59名
相談・支援件数	2155件	1789件
就職者数	37名	36名
定着支援回数	192回	171回
職場実習件数	35件	27件

③日中一時支援事業

○働く仲間のつどい

参加者 244人

学習会 4回

<テーマ>

働きがいと余暇（仕事や余暇の過ごし方について）

働くために大切にしたいこと（インターンシップの学生の話など）

いろんな働き方・暮らし方（GH、一人暮らし、家族と同居それぞれの話から考える）

働き続けること（就労移行利用者との交流）

レクリエーション 5回

旅行 1泊2日

○未来ゼミ

参加者 136名

外出 2回（神戸・淡路島、奈良）

学習 10回

<テーマ>

私たちはどこから来たのか / さかなクンから考える“個性”

豊かさとは何か～ホセ・ムヒカ大統領から考える～

選ぶことを考える / 障害者の自立 / 選挙制度と1票の大事さ

意見の違い / 個人の尊重

○研修

法人内研修

日 程	研修名	研修内容	講 師
4/12 4/22 4/26 5/9	新任 オリエンテーション	①法人理念や歴史、成り立ちについて ②通所事業利用者支援や事業について ③居宅事業利用者支援や事業について ④地域とのつながりについて	・佐々木隆 ・森実信子 ・石本祐子 ・辻 直人
7/12 8/23	基本研修 (1～3年目)	①就業規則の理解と社会の中で働くということ ②利用者支援で大事にしたいこと ー障害の重い人の支援ー	・社労士 本田直子氏 ・石本祐子
7/19 8/9	応用研修 (4・5年目)	①発達・労働・集団がなぜ大事なのか ②障害者福祉制度の理解	・森実信子 ・田横公典
10/24 8/2	専門研修 (班責除く6年目以上)	①障害のある人の地域生活実態調査から見えてきたこと ②多様な障害者の現状と支援について知る ・生活相談事業の現状と課題 ・就労障害者の現状と課題	・きょうされん全国理事 塩田千恵子氏 ・山本弘志 ・佐々木隆
8/30 9/20	リーダー研修 (班責・正副主任・所長)	①班責任者が担う役割 ー職員間の実践の共有にむけてー ※参加は班責のみ ②組織運営と職員を育てるということ ー就業規則と働く意味・やりがいー	・法人コスモス 藤本りえ氏 ・社労士 本田直子氏
7/27	パワーアップ セミナー	①財政を通して考える経営・管理の役割 ②色んな立場から感じたこと・考えたこと ～非常勤から経営職までの歩みを通して～	・税理士・社労士 松野剛士氏 ・大阪聴覚障害者福祉会 平田幸也氏
10/30	横断研修(全体)	①高齢化する障害者のこれからを考える ～介護保険の理解～	・きょうされん大阪支部 雨田信行氏
2/6 1/20	人権研修	通所虐待防止研修 居宅虐待防止研修	・基幹相談支援センター 吉田智美所長 ・ひびき福祉会 遠藤清美氏
2/8	身体拘束適正化研修	制度・内容の理解と事例・手順について	・田横公典

外部研修

日 程	研修名	研修内容	講 師
5/30 6/20 7/31 9/12 10/17 11/7	センター 福祉施設新人職員研修	1:自己覚知・他者理解の意義・方法 2:障害のある人を支援するって、どうゆうこと？ 3:職員に求められる“人権擁護”の視点 4:事業所紹介グループワーク 5:福祉職員のメンタルヘルスから見えてくるもの 6:先輩の話を聞こう 研修ふりかえり「これからの私」を考える	天理大：北垣智基先生 天理大：深谷弘和先生 佛教大：池本薫規先生 天理大：北垣智基先生 天理大：深谷弘和先生 天理大：北垣智基先生

5/31		1：社会福祉労働の専門性について	大阪障害者センター： 井上泰司氏
6/25		2：発達を保障する実践	立命館大：三木裕和先生
7/23	障害者支援基礎講座	3：働くことを支える実践／カンファレンス	
9/18		4：集団実践の意味と役割／カンファレンス	3～6：合同カンファレンスチーム
10/29		5：命輝く実践／カンファレンス	
11/27		6：障害者実践の社会的意義／カンファレンス	
6/13		1:職員の力量を高めるための支援	大阪障害者センター： 井上泰司氏
7/1	センター	2:福祉専門職の価値・倫理と人権	佛教大：田中智子先生
9/17	グループリーダー研修	3:リーダーに求められるもの	日本障害者センター： 峰島厚先生
10/22		4:風通しの良い職場づくり	佛教大：山本耕平先生
11/29		5:グループワーク	大阪障害者センター事務局
5月～ 1月	高齢PT		大阪障害者センター
6/2	教育と保育のための発達診断セミナー	1. 4歳のころ 発達の質的転換と発達保障 2. 5歳後半から7歳 就学に向かう時期の発達 3. 9. 10歳から13歳 児童期から思春期の発達	京文短大：張貞京氏 神戸大：川地亜弥子氏 北九州大：楠凡之氏
7/3	成年後見制度と後見活動の実際	成年後見制度の仕組みとは 成年後見人の役割 後見活動事例から学ぶ	司法書士：井手洋右氏 弁護士：久岡英樹氏 弁護士：土橋弘幸氏
7/19・20	きょうされん 専門講座	一人ひとりに寄り添う支援とは 人生と一緒に歩む実践を考える	ゆめ21：山口博之氏 佛教大：田中智子先生 みぬま福祉会：植村勉氏
9/12・13	(知福協)第35回全国グループホーム等研修会	どこまでやれるのか地域支援 どこへいくのかグループホーム	厚労省：今井氏 武庫川女子大： 松端克文氏 他
9/29	管理者・主任セミナー	発達障害が語る福祉実践のおもしろさ	日本福祉大： 近藤直子先生
10/25	きょうされん 第12回居宅支援に関する学習会	1：「訪問介護事業所の実態と課題」 2：情勢報告	暮らしネット・えん代表： 小島美里氏 きょうされん常任理事： 塩田千恵子氏
11/3	障害のある子どもの権利を考えあう学習会	放課後等ディサービスの現状と課題	全国放課後連： 真崎堯司氏
11/8・9	第47回 きょうされん全国大会 in しが	特別企画 滋賀が生んだ『発達保障』の歴史とこれから 各分科会 「ディーセント・ワークってどんな仕事？」 「重度・重複障害のある人の支援」 「相談・支援」「政策・運動」「地域・人づくり」	滋賀大学：白石恵理子 各分科会講師・レポーター

12/ 1	教育と保育のための発達診断セミナー	1. 発達保障のための子ども理解の方法 2. 自閉症スペクトラム症と発達診断 ライフサイクルと発達診断	神戸大：木下孝司氏 岐阜大：別府智氏 滋賀大：白石恵理子氏
12/6	強度行動障害学習会	事例報告、強度行動障害への支援、グループワーク	日本福祉大： 松元 佑先生
12/18	きょうされん グループホーム生活施設学習交流会	情勢報告 介護保険制度の現場から 実践報告交流分科会	きょうされん常任理事： 塩田千恵子氏 村瀬孝生氏
1/30	自立支援協議会 研修		
2/6	放課後ネット実践研修	子どもたちとの楽しい取り組み ・集団遊びを通して（あおぞらクラブ） ・味覚狩りに行こう（じらふ泉北） ・遊べるツリー（すきっぷ）	角田翔平氏 森由美子氏 長尾侑也
2/14	きょうされん安居楽業 ゼミナール	「障害のある人を深く理解する」 分野別実践報告	立命館大：三木裕和先生 麦の郷から 等
3/9	きょうされん 実践研修	・基調講演 ・発達保障講座	竹沢 清氏 五島丸太氏
5/8	放課後ネット研修	報酬改定と放課後等ディサービスを取り巻く情勢	・全国放課後連 真崎堯司氏
11/12	放課後ネット研修	障害のある子どもの理解の視点 ～個別支援計画について考える～	日本福祉大学： 山崎康一郎氏

資格取得研修

日 程	研修名	参加者
6/25・26	強度行動障害養成研修【基礎研修】	石本祐子・平野和彦
8/20・21	強度行動障害養成研修【実践研修】	平野和彦
9/9	令和6年度大阪府強度行動障がい支援者養成研修【基礎研】	山重洋子・森永靖章
9/12・13	令和6年度大阪府サービス管理責任者等基礎研修	北角ゆかり
10/7	令和6年度大阪府強度行動障がい支援者養成研修【基礎研】	北角ゆかり
10/17	令和6年度大阪府強度行動障がい支援者養成研修【基礎研】	野田佳奈（世話人）
10/18	令和6年度大阪府強度行動障がい支援者養成研修【基礎研】	岩脇佑樹
11/5・6	令和6年度大阪府サービス管理責任者等基礎研修	船井恵美
11/16・23・30	行動援護従事者養成研修	荒木友香・永田優華
12/3・4	強度行動障害養成研修【基礎研修】	細見知裕
12/18・20	令和6年度大阪府強度行動障がい支援者養成研修【実践研】	佐々木洋美・森永靖章 山重洋子・長尾侑也 奥田克美
12/25・26	サービス管理責任者更新研修	森実信子
2/18～20	令和6年度大阪府相談支援従事者初任者研修	大島和晃・北角ゆかり
1/28・29	強度行動障害養成研修【基礎研修】	橋本妙江